



大分労働局発表
平成 29 年 7 月 11 日 (火)
【照会先】 雇用環境・均等室
室長 藤原 幹大
監理官 吉野 栄次
(連絡先) 097(536)3211

(大分労働局災害関連 第4報)

報道関係者 各位

大雨被害に伴う特例措置のご案内について

大分労働局（局長：小笠原 清美）は、今般の大雨の被害に伴い7月10日に「大雨被害特別相談窓口」を労働局及び県下全労働基準監督署・ハローワークに開設したところですが、下記のとおり、労災保険・失業給付に関する特例措置（別添リーフレット）が決まりましたのでお知らせします。

なお、特例措置が追加された場合には、改めてお知らせします。

記

- 工作中や通勤中に被災された方の「労災保険給付」の特例
- 災害の影響により一時的な離職を余儀なくされた方の「失業給付」の特例 等

平成29年福岡県・大分県等の 大雨被害に伴う特例措置のご案内

このたびの平成29年福岡県・大分県等の大雨被害を受け、雇用・労働関係では、次のような特例措置を行っています。詳しくは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワークにお問い合わせください。

「大雨被害特別相談窓口」の設置

1 事業主・労働者の方向け

○大分労働局および福岡労働局の「総合労働相談コーナー」にて、事業主・労働者向けの総合的な労働相談にお応えしています。

2 事業主の方向け

○大分労働局および福岡労働局所管の労働基準監督署にて、事業主向けの労働者の労務管理に関する相談、復旧工事の計画等、健康・安全に関する相談にお応えしています。

3 労働者の方向け

○大分労働局および福岡労働局所管の労働基準監督署にて、給料の未払等に関する相談や労災補償給付等に関する相談にお応えしています。

○大分労働局および福岡労働局所管のハローワークにて、事業所の休・廃止により一時離職を余儀なくされた方への雇用保険の給付に関する相談にお応えしています。

仕事中や通勤中に被災された方の「労災保険給付」の特例

申請書類の受付を柔軟に行います

労働者の方が「仕事中」や「通勤中」に、大雨等により建物が崩壊したことなどが原因となって被災された場合には、「労災保険」による給付（治療や投薬、休業補償など）を受けられます。また、請求にあたって事業主や医療機関の証明が受けられなくても請求書は受け付けています。

→詳しくは、最寄りの労働局または労働基準監督署にお問い合わせください。

災害の影響により一時的な離職を余儀なくされた方の「失業給付」の特例

雇用保険の特例措置があります

災害救助法適用地域（大分県 日田市、中津市。福岡県 朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町）の事業所が大雨に伴う災害で休止したことにより、一時的に離職する場合も、失業給付を受給できます。

※通常は一時的な離職の場合は受給できません。

※雇用保険に6か月以上加入している等の要件を満たす方が対象となります。また、本特例措置を受けた方については、再度離職した際の失業給付の給付日数等に影響する場合があります。

詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

大分県内の「大雨被害特別相談窓口」

労働局	管轄区域	所在地	電話番号
雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー	県内全域	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル 3階	097-536-0110
労働基準監督署	管轄区域	所在地	電話番号
大分労働基準監督署	大分市、別府市、杵築市、日出町 由布市、国東市、姫島村	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎 2階	097-535-1511
中津労働基準監督署	中津市、豊後高田市、宇佐市	中津市大字中殿550-20 中津合同庁舎 2階	0979-22-2720
佐伯労働基準監督署	佐伯市、臼杵市、津久見市	佐伯市鶴谷町1-3-28	0972-22-3421
日田労働基準監督署	日田市、玖珠町、九重町	日田市淡窓1-1-61	0973-22-6191
豊後大野労働基準監督署	竹田市、豊後大野市	豊後大野市三重町市場1225-9 三重合同庁舎 4階	0974-22-0153
ハローワーク	管轄区域	所在地	電話番号
ハローワーク大分	大分市、由布市	大分市都町4-1-20	097-538-8609
ハローワーク別府	別府市、杵築市、日出町 国東市、姫島村	別府市青山町11-22	0977-23-8609
ハローワーク中津	中津市	中津市大字中殿550-21	0979-24-8609
ハローワーク日田	日田市、玖珠町、九重町	日田市淡窓1-43-1	0973-22-8609
ハローワーク佐伯	佐伯市、臼杵市、津久見市	佐伯市鶴谷町1-3-28	0972-24-8609
ハローワーク宇佐	宇佐市、豊後高田市	宇佐市大字上田1055-1 宇佐合同庁舎 1階	0978-32-8609
ハローワーク豊後大野	竹田市、豊後大野市	豊後大野市三重町市場1225-9 三重合同庁舎 3階	0974-22-8609

中小企業退職金共済制度・勤労者財産形成持家融資の特例措置

独立行政法人 勤労者退職金共済機構が行っている中小企業退職金共済制度（中退共）の掛金の納付期限延長等や財形持家融資の返済期間猶予等の特例措置を設けています。

→詳しくは、独立行政法人 勤労者退職金共済機構（電話03-6907-1234（中退共）、03-6731-2831（建退共）、03-6731-2887（清退共、林退共）、03-6731-2936または2945（財形持家融資） 9:00-17:15（土日祝日は除く））にお問い合わせいただくか、独立行政法人 勤労者退職金共済機構ホームページ（<http://www.taisyokukin.go.jp/>）をご覧ください。